

2 配管及び末端ガス栓と燃焼器の間の管の維持管理について考慮すべきリスク

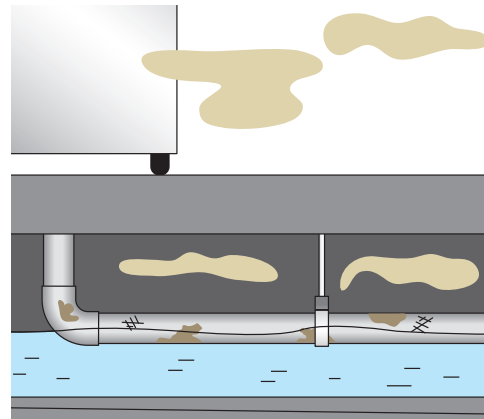
(1) 水回りの環境に起因するリスク

リスク概要

1) 誤って水回りに配管を設置したり、水回りに使用する配管材料の選定を誤ることで、配管が腐食する。

事事故例

① 飲食店において、配管に設置している遮断弁が作動し復帰できないと販売事業者へ連絡が入ったため、現場に行きメーターを確認したところ、床下のピット内に設置されている配管からガスの漏えいを確認した。
原因は、コンクリート造りのピット内に水が溜まっており、その上に位置する配管(白管)が腐食により損傷し、ガスが漏えいしたものの。



② 飲食店において、器具メーカーの作業員がめんゆで器のメンテナンスを行っていた際、ガスが漏えい炎上し、作業員1名が軽傷を負った。
原因は、器具メーカーがめんゆで器の点検時にガス栓を開閉した際に、ガス栓と接続されていた白管の腐食部に力が加わったことで折損し、漏えいしたガスに隣の湯せん器の火が引火したものの。
なお、白管に防食テープが巻かれていたことで腐食が進行していたことに気付かなかった。



ポイント

- ① 腐食する環境に白管を設置したため、腐食が進行した。
- ② 水分の影響を受けやすい位置に白管を設置したため、腐食が進行した。
また、白管に防食テープが巻かれていたため、腐食の進行に気付かなかった。

水回りの環境に起因する不適切事例



写真①
ピット内に設置された配管の腐食。



写真②
ピット内で異種金属同士が触れ合う箇所の腐食。



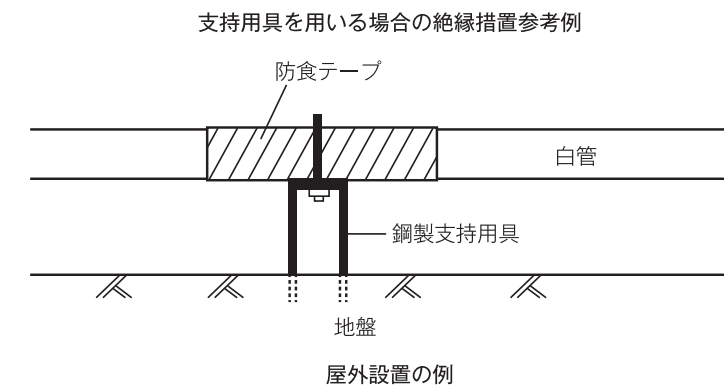
写真③
水しぶきの掛かる蛇口付近に設置された配管の腐食。



写真④
めんゆで器に接続されていた末端ガス栓の汚れ。(だし汁等がかかった形跡がある。)

参考 1.3

例示基準の第28節には、供給管等の適切な材料及び使用制限、腐食及び損傷を防止する措置について規定されており、床下の多湿部、屋内の水の影響を受けるおそれのある場所及び地表面に開口部を有する溝(ふた付のものを含む)内に白管、塗装白管及び被覆白管を使用してはならない。



また、白管については供給管等の腐食及び損傷を防止する措置を講ずること。